

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

平成30年12月18日（火曜日）

経済建設委員会

日時 平成30年12月18日（火曜日）午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 産業振興部、作手総合支所
第132号議案
第144号議案

「質疑・討論・採決」

「質疑・討論・採決」

出席委員（5名）

委員長 柴田賢治郎 副委員長 長田共永
委員 澤田恵子 山口洋一 下江洋行 丸山隆弘（議長）

欠席委員 なし

説明のために出席した者

産業振興部農業課、作手総合支所地域課職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 浅賀邦久

開 会 午前9時00分

○柴田賢治郎委員長 ただいまから経済建設委員会を開会します。

本日は、12月14日の本会議において本委員会に付託されました第132号議案及び第144号議案の2議案について審査します。

審査は、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第132号議案 新城市肥料等の大量な施用等の防止に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第132号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって第132号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第144号議案 新城市つくで手作り村の指定管理者の指定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 討論なしと認めます。討論を終了いたします。

これより第144号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認めます。

よって第144号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柴田賢治郎委員長 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前9時03分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 柴田賢治郎